

仲仙寺古墳群発掘調査報告書

—第2次緊急調査概報—

昭和46年3月

島根県教育委員会

仲仙寺古墳群発掘調査報告書

—第2次緊急調査概報—

昭和46年3月

島根県教育委員会

凡 例

1. この報告書は、昭和43年11月27日付け島根県教育委員会が仮指定した島根県安来市西赤江町字深廻所在の史跡仲仙寺古墳群5基のうち、その内容の判然としない1号墳・2号墳の性格を明らかにするために実施した発掘調査にかかるものである。
2. 調査は島根県教育委員会があたり、昭和46年3月11日から3月25日までの間の15日間、安来市西赤江町字深廻で実施した。
3. この報告書の執筆・写真の撮影・実測図の作成および編集は、すべて発掘調査担当者門脇俊彦が担当した。

目 次

I 調査に至るまでの経過.....	1
II 調査の概要.....	4
III 古墳群の位置と環境.....	6
IV 墓丘について.....	8
V 内部主体の概要.....	14
VI 出土遺物の概要.....	18
VII 納語.....	21

挿図目次

第1図 仲仙寺古墳群の位置.....	3
第2図 古墳分布図.....	6
第3図 仲仙寺古墳群実測図.....	7
第4図 遺構及びトレンチ配図.....	8
第5図 墳丘断面実測図.....	10
第6図 石棺実測図.....	12
第7図 2号墳主体部遺物配図.....	15
第8図 土師器高环実測図.....	20

図版目次

図版第I図 古墳群の環境.....	25
図版第II図 発掘前の墳丘全貌.....	27
図版第III図 1号墳石棺 (1).....	29
図版第IV図 1号墳石棺 (2).....	31
図版第V図 1号墳石棺 (3).....	33
図版第VI図 1号墳石棺 (4).....	35
図版第VII図 1号墳蓋棺出土状況.....	37
図版第VIII図 2号墳主体部.....	39
図版第IX図 遺物出土状況.....	41
図版第X図 番外III号墳ピット.....	43
図版第XI図 土師器高环.....	43

I 調査に至るまでの経過

昭和45年の秋は仲仙寺古墳群の保存問題で明け暮れした。この起こりは、安来市西赤江町曹洞宗仲仙寺の巣山において安来開発工業株式会社による宅地造成計画がすすめられたからであった。それを最初に察知したのは、島根県埋蔵文化財調査員内田才氏であって、氏は昭和44年2月現地をパトロールしてこれを知り、その旨を即刻安来市教育委員会に通報した。内田氏から通知を受けた安来市教育委員会では、翌3月に入り、島根県教育委員会に対して該当地区における古墳の分布調査を依頼した。そこで県教育委員会では、これを受けて同月26日これが確認のための現地踏査を実施した。もともとこの仲仙寺の巣山には古墳が1基はあることが知られていて、昭和43年3月刊行の『島根県遺跡目録』にもそれは記載されていたが、このときの分布調査の結果、新たに14基（後4基加わって18基）^(註1)が確認されたので、県教委ではその旨を安来開発工業株式会社および安来市教育委員会あて通知した。ところが5月にはいると、安来市教育委員会から県教委に対して、これをいわゆる記録保存にすべく発掘調査を促進してもらいたい旨の陳情があった。そこで県教育委員会では、安来市教育委員会から招き、また文化財専門委員会山本清氏の出席も求めて、これが処理方針について協議した。その結果県教委としては、安来開発工業に対して宅地造成計画そのものを変更するよう勧奨することにし、しかし、どうしても変更することができ難いと見れば「発掘調査の結果貴重な古墳であればこれを保存する」旨の確約書をとった上で発掘調査にふみきらざるを得まいことを申し合せた。同月12日に至り、会社側から造成計画の変更はなり難い旨の申出があり、同月28日に発掘届を、翌29日には確約書を提出してきたので、県教委としては、発掘届を6月1日付け文化庁あて送り、文化庁から同月26日付けで受理した旨の通知があった。こうして教育省社会教育課近藤正文化財保護主事が調査担当者となり、島根県文化財専門委員会井上耕介・島根県埋蔵文化財調査員内田才氏が調査員となって7月1日から同月31までの1カ月間発掘調査を実施したのである。

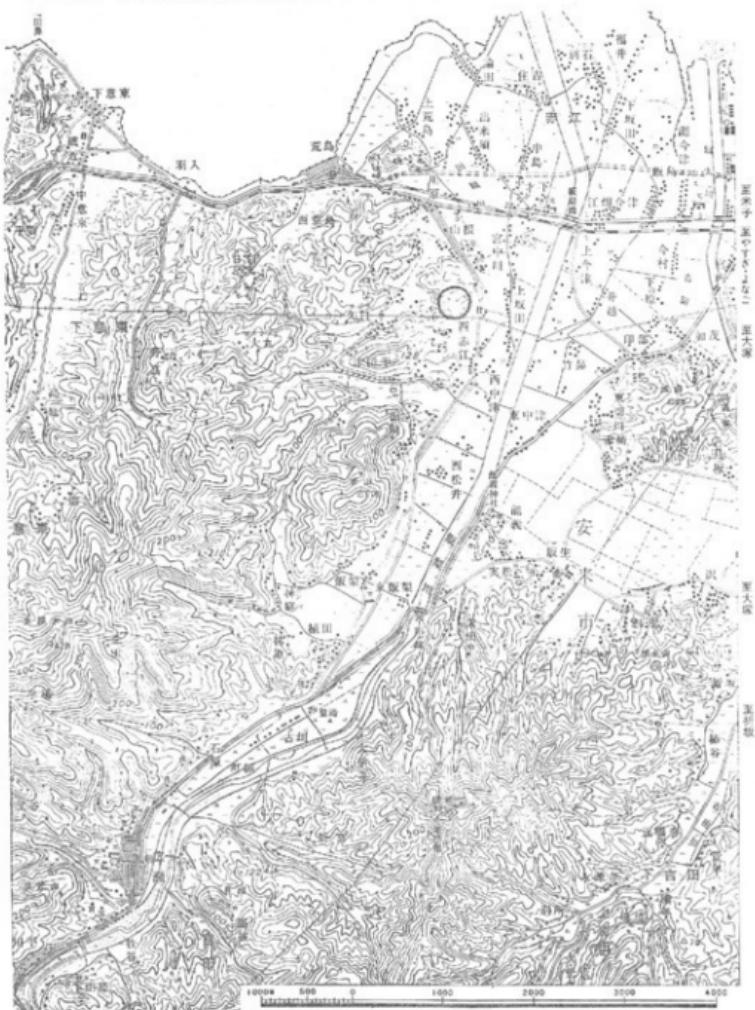
ところで、このときの調査においては、仲仙寺古墳群18基中の6号墳・7号墳・9号墳・10号墳・11号墳の5基の古墳について調査したのであるが、その結果、この古墳群を形成している3つの尾根の最西の尾根上に並ぶ9号墳・10号墳の2基の古墳は、およそ3世紀後半の築造にかかるもので、その古さや構造上の特質から見て、古墳の発生の問題を究める上にきわめて重要な資料であることが判明し、さらに9号墳に隣接する未調査の8号墳についても、表面観察の結果これに類する古墳であることが明らかとなった。そこで、

この8~10号墳の3基だけはこれはぜひ残すべきとの結論に達し、県教委では、8月3日付けをもってその旨を安来開発工業株式会社に通知する一方、同月7日には係員を現地に派遣し、3基の古墳を保存するのに必要な丘頂部での範囲を明示し、その線から下は自然の傾斜を保って残すよう業者側に指示すると同時に、かたや同日付けで前記3基の古墳を指定保護されたい旨文化庁に建議した。ところが、業者側は建議者の精神に反し、すでに墳體ぎりぎりまで山を削り取り、高さ10数mにもおよぶ崖をつくっていたが、そこへたまたま8月21日山陰地方を襲った台風がまともに当たったため、10号墳の北側突端部は崩壊するところとなった。文化庁の方では、9月11日に至って記念物課田村調査官を現地に派遣したが、事態は容易でない。その後、山本清文化財専門委員らの働きもあり、何度もかの曲折を経て、結局、台風で崖面の崩壊した10号墳は技術的にこれを保存することがむづかしいというところから、残る8号墳・9号墳の2基についてこれを指定保存しようという方向に動きつつあった矢先、翌年度工事予定ということで未調査のまま残してあった3号墳・4号墳・5号墳および番外1号墳の4基の古墳についても、業者側が何の連絡もなくこれをつぶした旨の連絡が県教委にはいり、さらに11月11日に至って来県した文化庁記念物課野口調査官の現地視察の際には、9号墳の西側においてもほとんど古墳の保存にたえないほどの高い崖がつくられていることが明らかとなった。ここに至って、このままでは古墳の保存が危ぶまれるとの判断から、島根県教育委員会では、11月27日付けをもって3基の古墳および未調査の1号墳・2号墳を含む範囲については、これを仮指定にしたのである。^(註3)

ところが、仮指定の範囲に含まれた5基のうち、8~10号墳の3基についてはすでにその内容が明らかとなっているが、残りの1号墳・2号墳の2基については未調査のため明らかでないから、仮指定後のこれら古墳のとり扱いについての方針が立ちにくく、それがために1号墳・2号墳の2基についての発掘調査を実施してその内容を明らかにし、古墳のとり扱いについての方針決定の資料とせねばならない必要にせまられてきた。もっとも、1号墳は以前からその存在の知られていた古墳で、明治末期の盗掘によって石棺が露呈しており、その限りでは前記3基の古墳とは質的に異なるものであると考えられたけれども、その位置が8号墳に隣接していることや、それが立地的にみて古墳築造に最適の場所であることなどから、西側の3基の古墳と同系列の古墳を後代に至って再利用して石棺を安置した可能性も十分に考えられたために、まったく未知の2号墳ともども調査対象としたわけである。

ところで、この1号墳・2号墳の調査は、前述のように仮指定後の古墳のとり扱いについての方針決定の資料を得るために調査であったから、調査主体は島根県教育委員会がこ

れにあたり、国庫補助金を得て、島根県教育庁社会教育課に席をおく日本考古学協会員門脇俊彦がその担当者となり、島根県文化財専門委員・日本考古学協会員井上翁介・島根県埋蔵文化財調査員内田才蔵氏の協力を得て、昭和46年3月11日から同月25日までの15日間、このいわゆる第2次発掘調査を実施したわけである。



第1図 仲仙寺古墳群の位置

Ⅰ 調査の概要

調査は、下刈り・測点打ち・地形測量等の事前調査から始めたわけであるが、下刈りをすすめるうちに、それまで確認されていなかった2基の古墳が姿を現わした。開発業者が尾根を切り崩して20数mの崖をつくっていた2号墳の東側の崖上の地点に、2号墳に隣接して、一部削られて崖面にかかっている円墳がまずその姿を現わし、次いでこの円墳にきわめて接近した南側に、ほとんど崖に切り崩されてごくわずかな墳丘の一部を残す古墳があることも確認したのである。これで、仲仙寺古墳群を構成する古墳基數は、それまでに確認されていた15基に加えて17基となった。一方、1号墳の西側にはやや小高い、あたかも1号墳と合せることによって前方後円墳のごとき顔を呈する場所があり、地形測量の結果からみても、前方後円墳が二次的に変形したような形が描かれていたところから、当初1号墳は前方後円墳であろうと考えたのであるが、トレーナーの発掘の結果、1号墳とこの小高い場所との間に2本の堀溝のあることが確認され、この両者は別のものであることが判明し、さらにこの小高い場所の調査の結果、この部分ももとは独立した1基の古墳で、約10mの一辺をもった方墳であったろうと推測された。そこで古墳基數はさらに増加して、仲仙寺古墳群は18基によって構成されていたことが明らかとなった。もっとも、この小高い場所は分布調査の際にも一応古墳の疑いをもったが、ひどく変形しているために古墳の数に入れていなかったものであったらしい。だがともかくも、このようにして3基の古墳が新しく確認されたので、1号墳西側の方墳を番外II号墳とし（番外I号墳は以前に確認されている）、2号墳の東側に並ぶ2基を、2号墳に近い方から番外III号墳・番外IV号墳と呼ぶことにした。

このように、発掘調査を予定していた地域内での古墳数が急に増加したために、そのとり扱いについて苦慮したが、調査の目的が、この地域内に残されている古墳が8～10号墳と同質のものか否かを明らかにすることにあったから、一応全部を調査対象にすべきだと判断に立って、事前の許可取り金額を調査することにしたが、番外IV号墳については、その墳丘のほとんどが破壊されているうえに、調査に危険が伴なうので調査対象からはずすこととした。そうはいっても、今回の調査はもともと1号墳・2号墳を対象としていたことではあるし、また古墳の規模や保存状態からいっても、この2基の古墳は他を圧していたところから、調査の中心はあくまでも1号墳・2号墳におき、余力があれば他の古墳にもおよぶ方針でのそんだが、結果的には、番外II号墳および番外III号墳については、十

分な調査を実施することができないままに終えざるを得なかつたことは残念というのほかはなかつた。

調査は、墳丘構造の把握、主体部の確認、周溝の確認、の3点を主眼として、古墳の構造とその築造時期を追求したが、技術的には、墳丘の中心部で直交するトレーナーを設定して墳丘構造をたしかめ、またそのトレーナーによって周溝の確認と主体部の検出にあつた。ついで主体部と周溝の調査を目的として、トレーナーの抜取または設定をして調査をすすめ、最後に墳蓋の確認につとめた。なお、1号墳については須恵器や埴輪片の検出があつたために、墳丘の表土を全面はぎ取つた。

この報告書は、これらの調査結果を概略まとめたものであるが、仲仙寺古墳群はそれを構成する18基の古墳を総合することによって初めて意味を持つものであり、ことに8～10号墳の意義はきわめて大きく、この概報のみでは仲仙寺古墳群の全貌を公にすることができ難いし、また、この概報でのべつくせなかつたことも多々あるので、後日あらためてより詳細な報告書の作成を企劃する予定である。

調査期日が3月後半であったとはいゝ、山陰路の早春はなお寒く、この調査期間中にもしばしば降雪を見、連日、寒風の中での調査であった。その間、仲仙寺の住職からは御家族をあげて物心両面の援助を賜つたし、また地元安来市教育委員会・安来市当局関係者各位の協力を得て、この調査を無事終了することができた。記して心から感謝の意を表するものである。

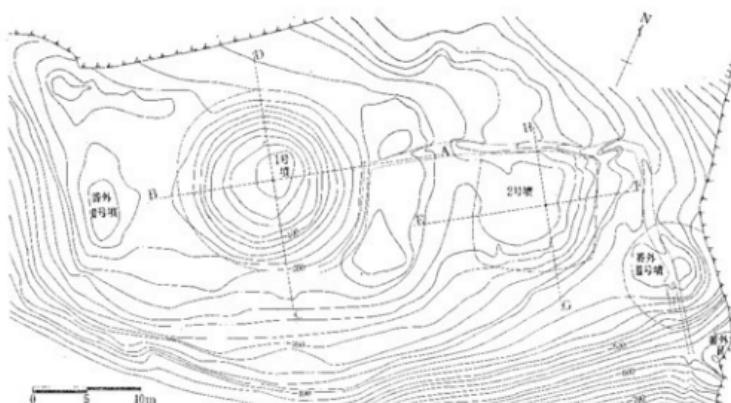
III 古墳群の位置と環境

標高473mの京羅木山から東北東に延びる尾根は、やがて野呂・久白の谷を挟んで3本に分かれ、西側の2本の尾根はそのまま中海にまで延んでいるが、最東部の尾根は安来平野の西北端に形成された飯梨川デルタに突き出して、平野の真中でその姿を消す。これら3本の丘陵はさらに数多の小尾根に分かれているが、それらの尾根上には造山古墳群・大成古墳・仏山古墳・塩津古墳・塩津山古墳群・山の神古墳・若塚古墳・久白古墳・深廻古墳・中津八幡山古墳群・岩舟古墳等々の大小の古墳が多数群在し、近傍の独立丘陵上につくられた高塚山古墳・神塚古墳・ブリ山横穴群などとともに、安来平野西北部に集中する



第2図 古 墳 分 布 図

第3回 仲仙寺古墳群実測図



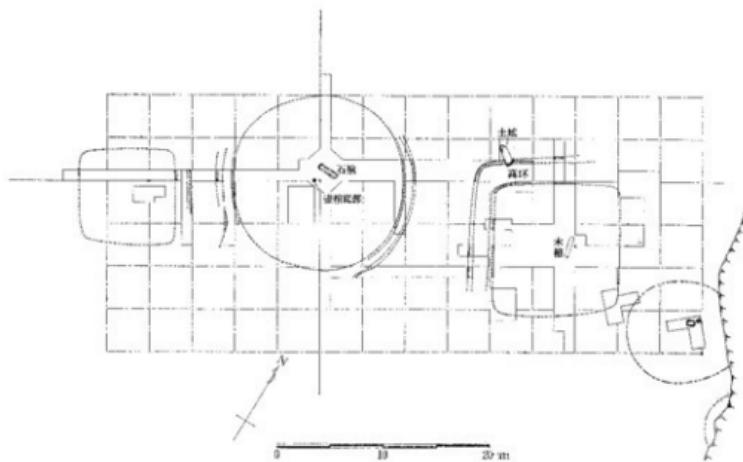
一大古墳密集地帯を形成しているのである。仲仙寺古墳群もこの古墳密集地帯の中に含まれる古墳群で、最東部に延びる尾根の先端部がさらに3分している標高20~30mの小尾根上の一帯に群在している。(P.6、第2回)

この仲仙寺古墳群の所在地は、鳥取県安来市西赤江町字深廻であるが、今回の調査にかかる1号墳・2号墳および番外Ⅰ号墳・番外Ⅲ号墳は深廻420番地に位置している。この地点は、仲仙寺古墳群を構成している3列の尾根の中では最も高い位置を占め、眼下に安来平野を見下し、平野の東方に幾重にもかきなる数多の丘陵地の向うに出雲富士大山の雄姿を仰ぐ雄大な環境に囲まれている。安来平野周辺の丘陵には、この西北部の古墳地帯のほかにもなお幾つかの古墳密集地帯が形成されていて、そこには膨大な数のほる大小の古墳が群在しており、古代における幾多の地方勢力の消長を物語っているが、肥沃な平野とそれをとりまく広大な丘陵は、古代豪族の養生を見るにふさわしい土地柄といい得られ、それだけに、この仲仙寺古墳群や造山古墳群などの築造によって、出雲の国における最大の古墳地帯がこの地に形成されたのもすこぶる当然のことと首肯される次第である。

IV 墳丘について

1号墳 (P10、第5図、1・2)

仲仙寺古墳群中で最も高い位置に築造されている1号墳は、直径15.9m、高さ2.1~2.7mの規模をもつ円墳である。この1号墳の位置する尾根上の一帯はかって畠地に開墾されていたことがあり、そのために地表面の部分は二次的に土が動かされて墳丘の原形が若干破損し、特に西側の地点は一部削り取られて変形していたし、また、この古墳がかって盗掘の難を受けたことから、主体部である石棺上部の土が掘り返され、墳頂部に $1\text{m} \times 2\text{m}$ の方形の盗掘溝が約80cmの深さに掘り込まれていて、石棺が露出してはいたが、墳丘の保存状態は全体的に見ると比較的良好で、その構築方法をかなり適確に把握することができた。この古墳は、ほぼ東西に延びる尾根上の最高所の地形を利用して、周囲の地山を切削することによって、底部の直径15.9m、高さ $1\text{m} \sim 1.3\text{m}$ の円錐台形を呈する土壠を形成することからその築造が始まる。だが、この地山の加工壇は、せまい尾根上地形を利用してつくられたためにその上面はかなりくらみになっており、しかも地山の表面にはかなりの凹凸があってけっして平坦面とはいいくらいの状態であり、また、尾根軸に沿う東西面にしても西に高く東に低い傾斜



第4図 造構およびトレンチ配図

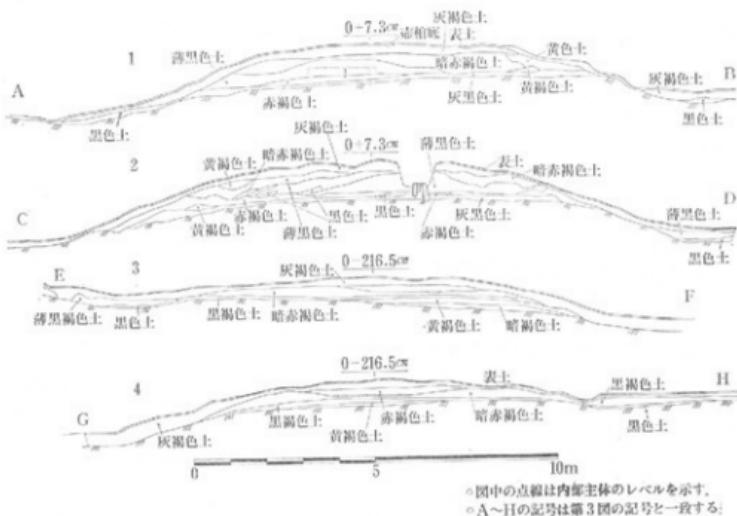
を示している。このように土壇の上面はかならずしもよく整形されているとはいいくらいの状態であるが、それは、この地点の尾根傾がせまいために十分な整形をすることが困難であったことと、必要以上の労力を惜しんだこと、またあまり上面を削ると高さが低くなつて、せっかく高所を選んだ意義が薄れることをきらつたことなどの理由によるものと考えられる。だがそうはいっても、地山上面に堆積していたはずの旧表土が削り取られている点などを見ると、土壇上面の整形がまったく行なわれなかつたわけではなく、やはりある程度の地ならしはして表面をきれいに清め、奥都城の基礎を形成したものと思われる所以ある。前述のように、内部主体である石棺を安置するための地山の切削による円錐台形の土壇の上面はかならずしも平坦ではないが、この土壇上面の凹凸を補なう目的のためか、土壇上地山上面に8~30cmの厚さに灰黒色の土を覆って、より平坦に近い面を形成している。つまり、1号墳築造の基礎工事ともいるべき土壇の構築は、地山切削による円錐台状土壇上面に灰黒色の土を載せて凹凸を補ない、平坦面を形成することによって完成していると見ることができる所以である。

こうしてつくられた基礎臺の上に、遺体を埋葬した石棺が安置されていたが、その石棺は後述するように1枚ずつの前後石と左右2枚ずつの側石を立て並べた組合式の棺身をもつ箱式棺で、その棺身の外側に粘土を塗いて、立て並べられた石材が倒れないようにし、その上に封土を覆うことによって1号墳は形成されていた。すなわち、まず石棺を中心にしてその四周各1mの範間に約5cmの厚さの赤褐色を呈する土を詰め、その上にさらに約5cmの黒色土を詰めて石棺を固定し、その黒色土の上にさらに約5cmの土が載る程度に塗上の東側半分一面に赤褐色土を敷き固めて石棺のとり付けを終えている。そして、この赤褐色土を敷き詰めることによって土壇上はさらに平坦化され、ことに東側半分にこの土が詰められているために、元来高くつくられていた西側と東側とがほぼ同一レベルになつて、西側の灰黒色土上面と東側の赤褐色粘土の上面とがほぼ水平に結ばれることになった。しかもこれら灰黒色土上面と赤褐色粘土上面はともにかたく踏み固められていて、その上有る封土が柔らかいことや、その盛り方等からみて、赤褐色土を詰めた時点で遺体の埋葬が行なわれ、その後石棺に蓋石を載せ、その上に封土を覆て古墳の完成をみたものと考ええることができる所以である。

次に石棺を覆う封土の状態について見ると、まず底部の直径約7mの範間に、石棺上を頂点としてあたかも石棺を覆いかくすように、頂点附近で約40cmの厚さをもつよう山形に薄黒色を呈する土を覆い、その上に暗赤褐色を呈する土を盛って埋葬作業をほぼ終えている。だがどういう理由によるものかは判然としないけれども、石棺の安置場所が基礎臺の

中心から東北の方向にやや傾斜しているため、石棺上を頂点として山形に封土を盛った場合、土壇上で石棺の位置から長い空白部を示す西側および南側には封土が十分に載らない結果になってくる。調査の結果、西側において暗赤褐色封土の外側に黄色土をつぎ足したり、南側において暗赤褐色封土の上にさらに薄黒色土を載せていくことが明らかとなったが、これらは、封土を十分に盛り得なかつた西側および南側部分に別の土をつぎ足すことによって土壤と封土とのずれを補ない、墳丘の外見を整えたと見ることができる。また、暗赤褐色封土およびそれを補なつた西側の黄色土や南側の薄黒色土の上には、さらに厚さ約20cmの灰褐色を呈する土が盛られていたが、これは骨子のできあがつた墳丘をさらに覆うことで外装仕上げをしたものと考えることができる。なお、後述する周溝底に堆積した黒色土の上にこの灰褐色土の一部が流れていることや、墳丘頂中央部で検出された石棺様の大形土師器が表土下すれすれの深さに底部のみを留めていたことなどから見ると、墳丘上の土がかなり四周に流失しているものと考えられ、この1号墳の高さが、原形ではさらに高かったことを知ることができる。

次に周溝についてみよう。この1号墳はその築造されている地点が輜の狭い尾根の頂上であるために、尾根軸に直交する南側と北側においては周溝を設ける余地に乏しかつた



第5図 墳丘断面実測図

めか、墳體の外側に傾斜をもつ地山切削面を留めるのみで、そこには周溝を形成した痕跡を見ることはできず、地山切削面からそのまま崖の自然勾配となっているが、尾根軸に沿う西側および東側においては、封土を得るために削り取ったと思われる地山切削面に、墳體に沿って幅約1m、地山面からの深さ10cm～15cmの浅い溝が開らされていました。(P.8第4図)この事実は、尾根上を切ることによって墓域を形成し、俗界と聖域とを区別しようとする意識によるものとも考えることができるのである。

2号墳(P.10、第5図、3・4)

1号墳の築造されている尾根と同一尾根上に東に並んで2号墳がある。1号墳と2号墳の各墳丘の中心点間の距離は約25mで、両古墳の墳頂部のレベル差は2.25mを測り、2号墳が低い位置につくられている。この2号墳は西南～東北方向に一辺をおくSW～NE 11.9m、SE～NW 12.4m、現存高1.36～1.72mの墳丘規模をもち、その西北側および西南側に周溝を備えた方墳で、1号墳の築造地点よりやや幅広い平坦面の南寄りに形成されている。この古墳は以前に墳丘上まで細塗化され、また、今日においても細塗になっていて、そのために墳丘中にも点々と柿木の肥料穴が掘られており、墳丘の保存状態はあまり良好とはいえないが、それでも下の方の土層はあまり破損されていなかったために、古墳の築造過程はかなり明瞭に把握することができた。

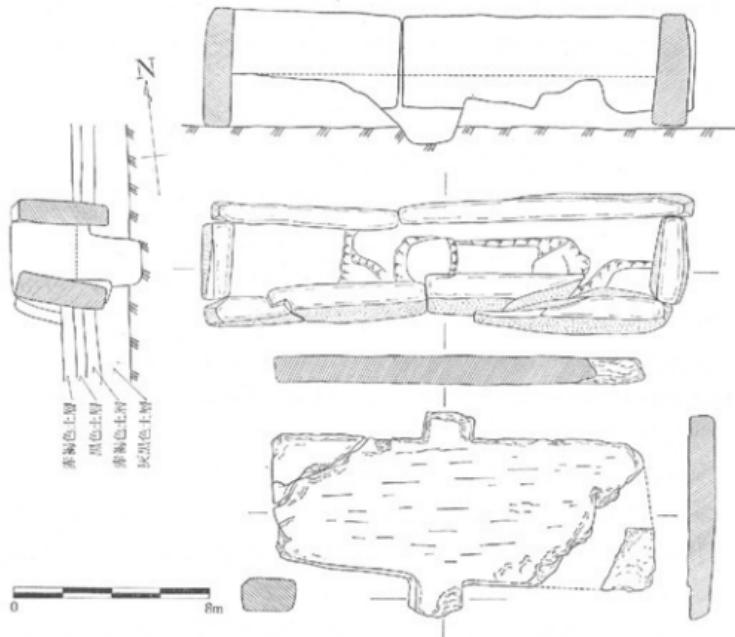
さて墳丘の築造過程についてであるが、尾根上の地山を切削して加工土壌を形成し、その上に一部土盛りして古墳の基礎工事を行なっていることは1号墳と同様の手法によっている。すなわち、底辺部でSW～NE 11.9m、NW～SE 12.4mのほぼ正方形に近い区画を、西南および東北側で約20cm、西北側で約30cm、東南側で約1mの高さになるように周囲の地山を削り取って加工して四角錐台形の土壌を設け、東北側に自然傾斜している土壌上面を水平化するために暗褐色を呈する土および黄褐色土をそれぞれ厚い部分で16cmずつ盛り上げて土壌上面が整えられていた。

このようにして形成されたと考えられる四角錐台形基礎壇の上に、さらに黒褐色を呈する土を厚さ約10cm敷きつめて土壌上面を整え、その上に暗赤褐色を呈する土を西南側半面で約30cmの厚さにやや中くぼみになるように敷き、東北側半面では約10cmの厚さに薄く敷きつめ、東北側の薄い部分のほぼ中央に木棺を安置して、その上に西南側に敷いた暗赤褐色土とあわせて墳丘中心部を頂点とした山形を呈するように赤褐色土を載せて木棺で覆い、一応の埋葬を終えていると考えられる。木棺を安置している暗赤褐色土の置き方は独特で、前述のように東北側では薄く、西南側では厚く敷いてあったが、この厚い部分と薄い部分とが漸次移行する界部においては、第5図4に示すように中くぼみの形にこの土を敷き固

め、木棺を覆う赤褐色封土がこのくぼみを補なうように詰められていた。

これよりさらに上の部分については、約20cmの厚さに灰褐色を呈する土が盛られてはいるものの、この土は耕作土であって、墳丘を構成する本来の封土は、木棺を覆う赤褐色土までしか追究することができなかった。なお、地山上面に堆積していたはずの旧表土はこの2号墳でもみられず、1号墳と同様に四角錐台形土壤を形成する地山の上面をある程度整え詰めて2号墳もつくられていると考えられる。

周溝についてみると、西北側においては底部幅約1.8m、深さ約30cmの溝が墳體に沿って掘り込まれ、西南側においては底部幅約1.5mで自然地形をも利用したきわめて深い溝が設けられていた。東北側および東南側においては周溝は認められず、地山の切削部からそのまま自然傾斜につながっていた。



第6図 石棺実測図

なお、周溝の西側土手寄りの地点には長径約2m、短径約60~70cm、深さ約40cmの不整形な卵形の墓濠様の簡単な土塁が設けられていて、その上面には土師器高杯や同壺形土器片等が置かれていた。

番外Ⅱ号墳

1号墳の西側に隣接する古墳で、両古墳の墳丘中心間の距離は約16mであり、各墳丘頂間のレベル差は1.13mで番外Ⅱ号墳が低い位置につくられている。

この古墳は約10mの規模を有する方墳と推測されるが、墳丘の破損がひどくて墳形や高さについての詳細は知り難い。

築造方法についてみると、1・2号墳と同様に高さ約40cmの地山加工層を形成して、その上に黒灰色の土を載せているが、この黒灰色土層もその上面は被剥しててこれ以上の内容を知ることができなかったが、おそらく1・2号墳とは似たつくりであろうと想像される。東側には上面幅約1.5m、深さ約20cmの溝が一部その痕跡を留めてはいたが、大部分は破壊されていて、周溝から墳形を復原することもできなかった。

番外Ⅲ号墳

この古墳は2号墳の東側につくられた直径約9m、高さ約80cmの小規模な円墳で、2号墳墳丘中心部からこの古墳の墳丘中心点までの距離は約15mである。だが、この古墳については都合により十分な調査を実施できなかったために、墳丘の詳細については不明というのほかはない。

なお、今回調査した4基の古墳はいずれも段は認められず、また石室が置かれていた痕跡もなかった。埴輪については、1号墳の墳頂附近で円筒埴輪片らしきものを数点採取したが、いずれも表面採集によるものであり、封土中からはまったく検出されず、おそらく墳頂部に1個ぐらい置かれていたものが、いずれかの時期に持ち去られたものであろうと想像される。他の古墳については1片の破片すらも認められず、多分まったく置かれていたかったであろうと思われる。

V 内部主体の概要

次に、内部主体についてその概要を述べることにする。

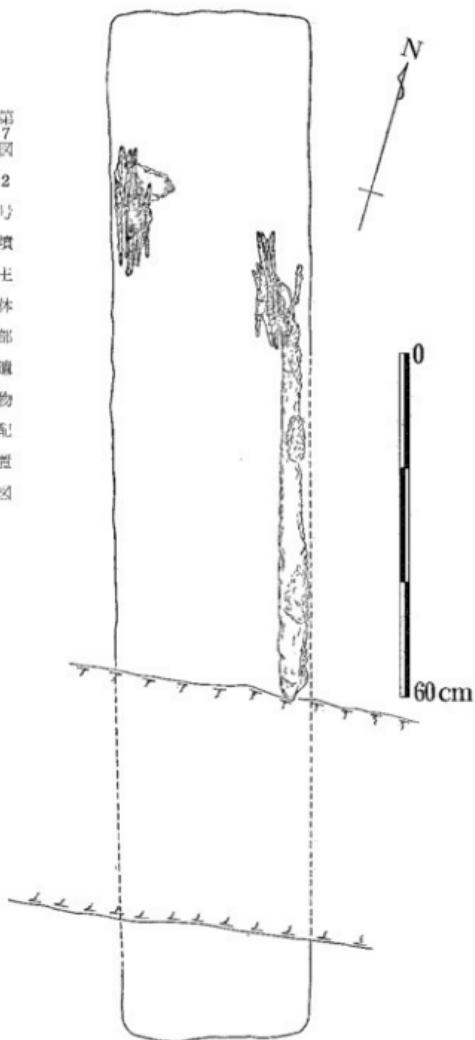
1号墳 (P.12、第6図)

1号墳の内部主体は、墳丘の中央よりやや北に寄って、墳頂より約1mの深さに安置されていた凝灰質砂岩によってつくられている箱式棺である。この箱式棺の棺身は、全長上端内測176cm・西側上端内測幅30cm・東側内測上端幅34cmで東側幅がやや広く、前後石各一枚、左右の壁石各2枚を立て組み合せたものであるが、南側の壁石は2枚とも松根によって押削されていた。これら6枚の壁石は、いずれもこの地方で荒島石と呼ぶ凝灰質砂岩を加工したもので、長方形の切石を削ることによって厚さ約10cmの板状石に仕上げたものが使用されていた。削りの幅は約2cmである。切石の幅(壁石の高さ)についてみると、側石の4枚はいずれも約40cmにそろえられていて、石を組み合わせると上面も下面もほぼ一平面を形成するようにつくられており、前後石の高さはいずれも約45cmで、上面は側石の上面にそろえられていたが、下面是側石下面よりも約5cm突き出したつくりになっている。これは石棺の置き方に関連しているものと考えられ、長い前後石を地山面において、地山上面に載せられていた灰黒色土で固定し、それを支えとして灰黒色土上面に側石を並べることによって棺身をつくったものと考えることができる。(P.10、第5図1) また、6枚の壁石はいずれもやや下広く、上端が薄くなるように外側にふくらみがもたせてあり、丸味を添ずるようにつくられてあった。

棺内は盜掘によって荒されていて、床の破損もきわめてひどかったが、さいわい西寄りの部分では床面が保たれていて、その状況を確認することができた。そこで見ると、床に敷石等の用いられていた痕跡は認められず、灰黒色土を詰め固めて棺床とし、側石は約15cm床下に埋められていて、石棺の内測高は約25cmにつくられていたようである。床面の傾斜などについては破損がひどいために確認することができなかった。(図版第IV上)

一方、蓋石は盜掘の際にかなり破損され、しかも棺内に落ちこんでいたために、当初どのように載せられていたかについては知る由もないが、蓋石自体のつくり方はきわめて丁寧であって、凝灰質砂岩の切り石を削ることによって加工し、(削り幅約3cm)両側に各1個の縦掛け突起をつくり付け、上面の四周および突起には面取りを施して形を整えたものであり、(図版第VI)全長155cm・広部幅60cm・狭部幅52cm・厚さ11cm・突起幅20cm・突起長15cmの大きさをもち、石の表面および裏面は若干の中ふくらみはあるけれどもほ

第7図
2号墳
土体部
遺物配置図



とんど平坦に近い式のものである。だが、このようにつくり方のきわめて丁寧な蓋石ではあるけれども、その全長が155cmであることは、棺身の内測全長176cmと比べてみると、蓋石の長さがかなり短かく、1枚の蓋石のみで棺身全体を覆うことは不可能であるが、附近に幾つかの凝灰質砂岩の切石片が散在していたところをみると、蓋石の不足分には他の切石を補なっていたと考えることができ、蓋石は2枚以上の石材によって構成されていたとみることができるのである。なお、壁石の内側や蓋石裏面にはかなりあざやかに丹痕が認められた。床面にも当然丹痕が残されていたであろうけれども、破損によつて荒されていたために認めるることはできなかった。

ところで、1号墳の内部主体である前述の箱式棺は、墳丘の中心部に置かれているのではなくて、北側にずれた位置に安置されていたところから、当初は複数の主体をもつ古墳の疑いが強かったために、石棺の南側にトレーンチを設定

して第2主体の検出にあたったが、このトレンチ内においては遺構の存在する様子はまったく認められず、また、第5図1・2に示すように、封土の盛り方からみても他に主体があるとは考えられず、結局、1号墳の主体は箱式棺1個のみであると考えるのが妥当のように思われる。ただ、石棺の南寄りの浅い部分に、土師器の蓋棺と考えられるものの底部が検出されたことから（P.10、第5図1、図版第VII）、後代において上師器壺を用いての追葬が行なわれたことを知ることができる。

2号墳（P.15、第7図）

2号墳は木棺直葬墓であるが、この地方の調査例に多く見られるような、地山に掘り型をつくってその中に木棺を安置する埋葬法とはやや趣を異にし、掘り型をつくることなしに平坦部を設けてその上に棺を置き、上に土を覆う方法で埋葬されたものと考えられる。

（P.10第5図3・4、図版第IV）それだけに、木棺安置の場所や方法などについての確認はきわめて困難であったが、きわめて木質腐蝕によるものと思われる薄黒い長方形の部分が検出され、その部分の上から鐵器類が検出されたことから、その薄黒い部分が木棺の置かれていた場所と考えて誤りないと考えられ、それによると、棺の大きさに長さ約1.8m・幅約35cmであることが確認された。木棺の高さなどは明らかではないが、棺の周囲を粘土で薄く覆っていたものらしく、部分的に粘土が検出され、薄黒い変色層の上に置かれていた鐵器類が、その粘土の下に置かれていたところから見ると、これらの鐵器はおそらく棺内に副葬されていたものと思われる。

調査の結果では、2号墳の内部主体は他に検出することができず、また封土の盛り方からみても他に主体が埋められているとは認め難いところから、2号墳の主体はこの木棺のみであったろうと考えられる。ただ、周溝の西側部分に、上部に土師器壺などを探した跡様の土壠が検出され、（P.8第4図、図版IX下）その土師器の出土位置が周溝内で、しかも周溝底よりも上部にあるところから、この土壠の築造年代を周溝の築造以後に求めることができ、2号墳築造後において、周溝の一部を利用した埋葬が行なわれたのではないかと考えることができる。

番外 II号墳

番外II号墳の内部主体については、この古墳がほとんど原形を留めないほどに破壊されていたためか、一部調査を実施したものの、その内容を確認することはできなかった。

番外Ⅲ号墳

番外Ⅲ号墳については、都合によって充分な調査を実施することができなかったが、墳丘中心部に長さ3m・幅1.2mのトレンチを設定して部分的な発掘を試みたところ、地山加工壇上面に直径約30cm・深さ20cmの不整形な円形ピットと、それに並んで80cm×56cm・深さ20cmの方形ピットが検出された。だが、この両遺構がこの古墳の内部主体であるとは到底考えられず、また、その地山加工壇の上に盛られていた封土中にも主体部らしい遺構を認めることはできなかった。1号墳・2号墳の主体が、いずれも墳丘の中心からややはずれた位置におかれていたところをみると、あるいは番外Ⅲ号墳の主体もトレンチ外にあるのかも知れないが、ともかくもこの古墳については十分な調査を行なっていないために、内部主体については不明というのほかはない。

なお、番外Ⅱ号墳と番外Ⅲ号墳の各トレンチ内からは、地山面に接した位置から弥生式土器片が検出されたが、これらの土器片はその出土状態からみて古墳との直接の関連は考えられず、番外Ⅲ号墳で検出されたピットともあわせ考へて、この丘陵上において、古墳築造以前に何らかの遺構が構築されていたものが、古墳をつくる際に破壊され、古墳の下に埋没したものであろうと推察される。

VI 出土遺物の概要

次に出土遺物についてその概要を述べることにする。今回の調査において検出された遺物は土器類・鉄器類・埴輪類の3者であるが、それらの品名・数量・出土地点をまとめて表示すると第1表のようになる。

第1表 出土遺物一覧

種類	品名	数	量	出土地点
土器類	土師器大形壺片	1個	体分の底部片	1号墳墳頂封土上部
	須恵器大形壺片	1	片	1号墳西斜面表下
	土師器高壺片	2	個体分	2号墳周溝西斜土壁上
	上部器小形壺片	小片多枚	(2個体分か?)	"
	弥生式土器片	數	片	番外Ⅱ・Ⅲ号墳トレンチ内
鉄器類	真刀	1	本	2号墳主体部
	鐵劍	23	本	"
	鐵片	1	個	1号墳石棺内
埴輪類	円筒片	數	片	1号墳墳底表面

1号墳出土の遺物

前述のように、1号墳の主体部は盗掘によって荒されていたために遺物のほとんどが持ち去られ、わずかに鉄片が1個残されていたのみであって、主体部内の副葬品についてはその内容を知ることができなかった。石棺内に残された唯一の遺物であるこの鉄片は、殘存部長さ5.7cm・幅1.6cm・厚さ0.4cmの細長く薄い鉄片で、両側が折れていて、もともとかなり長い呂物の一部であったと思われるが、詳細を知ることはできなかった。

1号墳の墳頂部から検出された棺に使用されたと思われる土師器大形壺の底部片は、そのタイプを明確に示す部分が欠けていて、その時期の詳細については知り難いが、器の厚さ1.1cmの厚手の丸底で、あまり古くない時期の土師器のように思われ、その出土状態が、石棺埋葬以後に埋められたことを示している事実も、この土器の時期の新しさを裏付けているとみることができる。

また、1号墳墳頂部の表土面からは數片の円筒片が認められたが、それ以外には埴輪片の検出はまったくなく、おそらく墳頂部に立てられていた埴輪が盗掘の際に持ち去られた

のであろうと想像されるのである。検出された数片の円筒片は、その厚さが円筒としては薄く、また大きさも小さいものであって、あるいは形象埴輪の台であったのかも知れない。

墳丘西斜面からは、幅広いタタキ目のはいった須恵器大形壺片が1片検出されたが、他にはまったく須恵器の出土ではなく、この須恵器片が直接埋葬に關係あるものか否かについては明らかではない。

2号墳出土の遺物

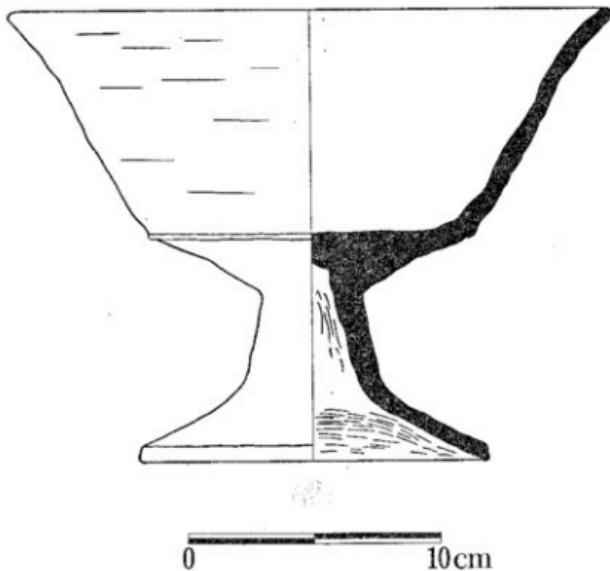
2号墳は、盃掘を受けることなく、その内部が比較的よく保存されていたので、主体部内に副葬されていた遺物を検出することができた。2号墳主体部内出土の遺物はすべて鉄器類で、一本の直刀と23本の鐵鎌がそのすべてである。これらの出土状態はP.15第7図および図版第7図に示すように、棺の東壁に沿って直刀が置かれ、その先端部の位置に10本の鉄鎌束があり、それとほぼ相対する西側の棺壁近くには13本の鉄鎌束が置かれていた。鉄鎌は、このように2束にわけて置かれてはいたが、それぞれの束の状態を見ると、鎌の方向はまったくばらばらで、鎌根の位置は一定しておらず、鞘などに収めて副葬された形跡は認められなかった。

直刀は、こみの部分が刀身側3.5cmを残して大部分失なわれていたが、それは、2号墳主体部に直交する方向に肥料穴が掘られており、直刀のこみの部分がこの肥料穴にかかっていたから、おそらく穴を掘るときに折られ、失なわれたものと思われる。そのために目釘孔の數や位置は明らかではない。刀身部について見ると、それは刃渡り67.2cm、身幅2.5cmの細身の長いタイプで、断面が二等辺三角形状を呈する、棟幅0.6cmのしのぎのつかないひらつくりの、ふくら切先をもつ直刀である。

鉄鎌23本の内訳は、平根が1本で他の22本はいずれも尖根であったが、尖根鎌には両刃有茎無逆刺型・片刃有茎有逆刺型・片刃有茎無逆刺型の3種類のものが含まれていた。平根鎌は根長6.1cm・中央部身幅3.7cm・逆刺長1.1cm・逆刺幅1.5cm・茎長1.8cm・茎幅1.0cm・中央部厚さ0.3cmの偏平大形の有茎両刃有逆刺型で、先端部は外ふくらみをもち、茎には一部木質の付着が認められた。この平根鎌は、前述のようにその大きさがきわめて大きく、戰闘用というよりもむしろ儀礼用としての性格が強いと思われる。尖根鎌の方はいずれも長茎式で、15~16cmの全長をもち、片刃有茎有逆刺型のものは一方にのみ0.9cmの長さの逆刺をつけて、8cmもある長い根をもつ異形の鉄鎌である。また、無逆刺の鎌も、片刃のものは根長が有逆刺鎌と同様に異常な長さをもつが、両刃鎌の根長は2.7cmと普通の均勢を保っている。茎部には木質を留めているもののがかなりあったが、金泊を巻いた痕跡を残している茎も1本認められた。

これら2号墳主体部に収められていた鉄器類は、一部優れたつくりを示す鉄鎌も認められたとはいへ、全体的に見ると粗製品が多く、直刀も長さこそ長いけれども、なんの装飾も施されてはおらず、薙刀のまま収められていて、この古墳の被葬者の社会的地位を暗示するものがあるといえよう。

一方、馬溝西側につくられていた土壇の上面に副葬されたと思われる土師器についてみると、小形壺片と思われる小片は、あまりにも細かく割れていたためにそのタイプを把握することが困難であったが、高环片の方は比較的よく形を知ることができ、ことにそのうちの1個はほぼ復原することもできて、そのタイプを明瞭に理解することができた。この高环は、高さ17.6cm・环口部径23.7cm・脚部下径13.8cm・脚部上端4.0cmの大きさをもち、环部の下辺には明瞭な腹線を留め、脚部は下から3cm附近で大きく外開きする式のもので（P20第8図、図版第XII）脚部と环部はそれぞれもとの部分と開きの部分を別々につくってつなぎ合せ、さらに环底を構成する部分の上下にそれぞれ环部と脚部を合わせて一芯の形をつくり、その後、环部の内外と脚部の外側は形を整えてみがきをかけ、また脚部の裏側にはハケ塗をして仕上げたものである。胎土には砂粒を含む精選したものを用い、焼成は比較的弱く、器の内外には薄く丹塗りの痕跡が認められた。この式の土師器高环は、



第8図 土師器高环実測図

出雲国内では例えば松江市菅田町菜師山古墳(111)などからⅠ期の須恵器と伴出しており、須恵器の副葬の始まった後期初頭頃の形式として把えることができる。

その他の出土遺物

番外Ⅱ号墳・番外Ⅲ号墳のトレンチ内からは、地山面に接して、いわゆる5字形口縁の口唇部に平行沈線を施した口縁部片や、明瞭な平底片等後期弥生式土器片がばらばらな状態で出土したが、その出土状態からみると古墳とは直接関係のない遺物であろうと考えられる。

VII 結 語

今回の調査によって知ることのできた仲仙寺古墳群の内容を、煩雑をさけるために表示すると第2表のようになる。

第2表 仲仙寺古墳群内容一覧

	1号墳	2号墳	番外Ⅱ号墳	番外Ⅲ号墳
墳	規模 円墳	方墳	方墳	円墳
	直径 15.9m 高 2.1~2.7m	11.9×12.4m 高 1.36~1.72m	約 10×10m	直径 約9m 現存高 0.8m
	築造法 地山加工土上に盛土	地山加工土上に盛土	地山加工土上に盛土	地山加工土上に盛土
丘	表石 なし	なし	なし	なし
	外部施設 段築	なし	なし	なし
	周溝 あり	あり	あり	?
内部	構造 箱式棺	木棺	?	?
	観模 内測長 176cm 〃幅 30~34cm	180×35cm	?	?
	埋葬法 直葬後封土を盛る	直葬後封土を盛る	?	?
主体	追跡の有無 墳頂に壺棺	掘り型なし	?	?
		周溝内に土壤	?	?
追物	内部遺物 (盗掘のため不明)	鉄片 直刀・鉄歎	?	?
	外部遺物 須恵器蓋小片 円筒埴輪小片	土師器大型 形土器底部 〃 小形壺片 (いずれも土器関係)	?	?
	無関係遺物	なし	なし	弥生式土器片 弥生式土器片
築造時期	後期初頭	中期末~後期初頭	?	?

1号墳は直径約16mの小規模な円墳で、段築・表石ではなく、尾根上の両側に小さな溝を設けることによって聖域を区別し、切石加工による箱式棺を主体において、墳丘部には埴輪を立て、その後において壺棺の追葬をしたと考えられる古墳で、当初疑いをもったよう

な古い古墳を再利用した痕跡は認められず、やはり石棺と同時期に新たに築造された古墳であることが明らかとなった。また2号墳についても同様で、一辺約12mの小規模な方墳の2面に周溝を備え、木棺を直葬して中に直刀・鉄鎌を副葬し、2号墳築造後において周溝内に別の土壇を設けた埋葬が行なわれたもので、木棺の時期がそのまま古墳築造の時期であり、これも古い式の古墳の範疇には入れ難い古墳であることが判明した。番外II号墳・番外III号墳についても、その内容はかならずしも明瞭にわからなかったとはいえ、すくなくとも8~10号墳とは同一系の古墳ではないことが確認された。

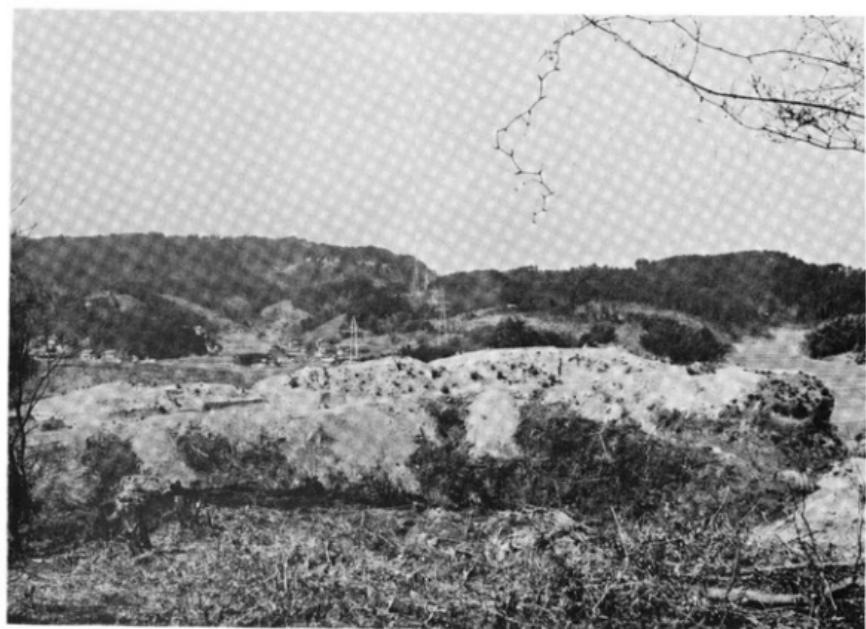
ところで、これら古墳の築造時期はどうであろうか。2号墳についてみると、その周溝内から出土した土壇上の土師器が、周溝底よりも上層から出土しているところから、すくなくともこの土師器の示す後期初頭よりも後の時期に築造されたものではないことは明らかだが、主体部出土の鉄鎌の大部分が、長茎式の尖根鎌であったことなどから考えると、溝出土の土師器と時期的にそう遠くない築造と考えられ、この地方における後期初頭の古墳と考えてまず誤りなものと思うのである。1号墳については、それが盗掘にあっていたためにその時期を把握するに適切な資料を得ることはできなかったものの、この古墳の主体である切石加工による長さ2m弱の箱式納が、山陰地方では中期末~後期初頭に一般的に用いられている事実を考えれば、この1号墳の築造年代もほぼその時期に比定することが可能であろう。番外II号墳および番外III号墳についてはその時期を明らかにし得なかつたものの、1号墳や2号墳と時期的に大きく離れていると考えるのは不自然なように思われる所以である。

こうしてみると、3尾根に点在する仲仙寺古墳群中南側の尾根を除く他の2尾根では、西の尾根上に分布する最古の古墳群と、東の尾根に位置する中期末~後期初頭の古墳群と、尾根によってその時期を異にしてまとまっているとみることができる。だが、この両者の間には約2世紀におよぶ時間的距離があり、その間の古墳はどうなっているのかという疑問や、ほぼ同時期と考えられる隣接した古墳でありながら、円墳と方墳が群在している事実の背後にあるものが何であるかという疑問など、今後の検討に待たねばならない諸問題が山積している。それらは、第1次調査分をも含めた今後に出版予定の調査報告書において解明を要求される課題であるといわねばならない。

- 〔註〕 1 島根県教育委員会「島根県遺跡目録—改訂増補一」(昭和43年3月) P.2 通巻62
 2 松江考古学講習会「仲仙寺古墳の保存をめぐって」(『考古学研究』67号 昭和45年)・山本清「仲仙寺古墳群の概要」(私家版、昭和45年)・島根県教育委員会「意外にも最古のものであった安来市西赤江の仲仙寺古墳」(『季刊文化財』12号、昭和45年)・東森市良「仲仙寺古墳群の意義について」(『季刊文化財』14号、昭和46年)
 3 島根県教育委員会「史跡保護に法第70条第1項適用一例題の仲仙寺古墳を緊急假指定一」(『季刊文化財』13号、昭和45年)
 4 島根県教育委員会「島根の文化財」第3集(昭和38年)・島根県教育委員会「勘山第三号墳調査報告」(昭和42年)・山本清「山雲岡における方形墳と前方後方墳について」(『島根大学論集1』昭和26年)・森貞成「出雲國能義郡荒島村出土の遺物について」(『考古学雑誌』29の12昭和14年)
 5 島根県『島根県史』第4巻(大正14年)・梅原末治「丹波国南栗田郡藤村の古墳」(『考古学雑誌』9の1、大正7年)
 6 島根県『島根県史』第4巻(前載)
 7 梅原末治「山雲岡に於ける特殊古墳」(『考古学雑誌』11の3、大正10年)
 8 島根県教育委員会「島根の文化財」第3集(昭和38年)・梅原末治「山雲岡に於ける特殊古墳」(前載)
 9 島根県『島根県史』第4巻(前載)
 10 駒井和斐・山本清「安来市齊山古墳の発掘」(平凡社『出雲・隱岐』昭和38年)
 11 山本清「島根大学敷地裏山古墳遺物について」(『島根大学論集』第5号、昭和30年)
 12 山本清「山陰の石棺についてIV」(『山陰文化研究所紀要』第11号、昭和46年)



2号墳附近より安来平野を望む。



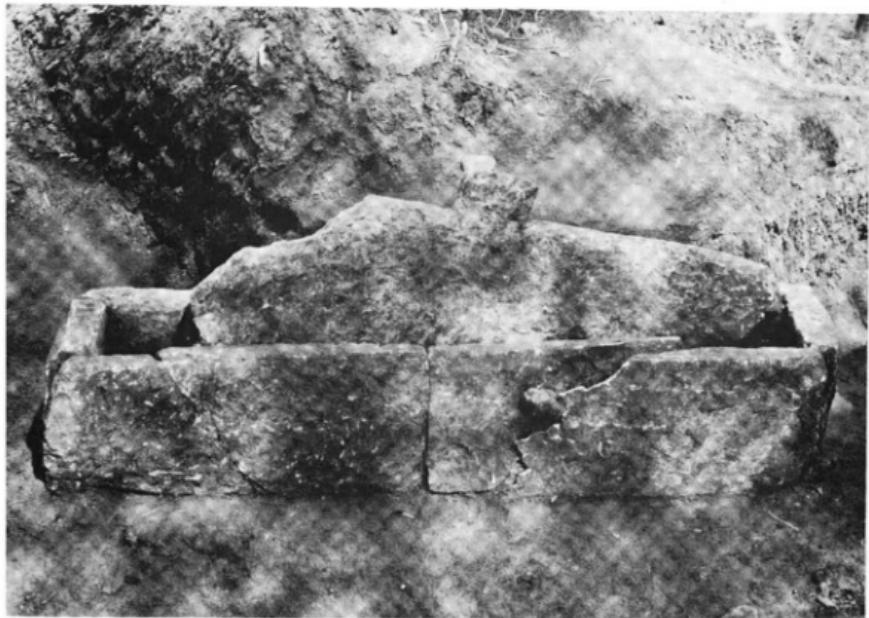
1号墳頂より9・10号墳を望む。



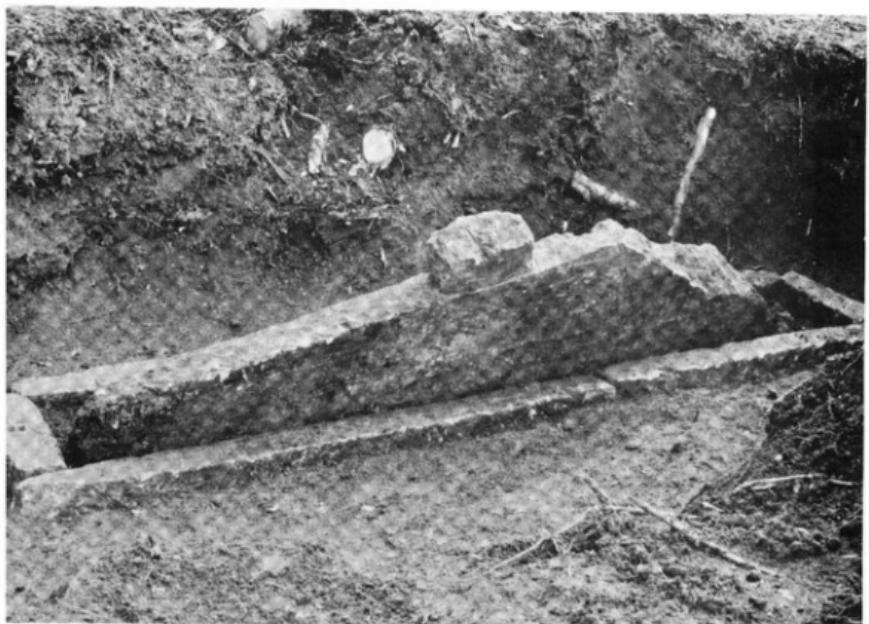
1号墳



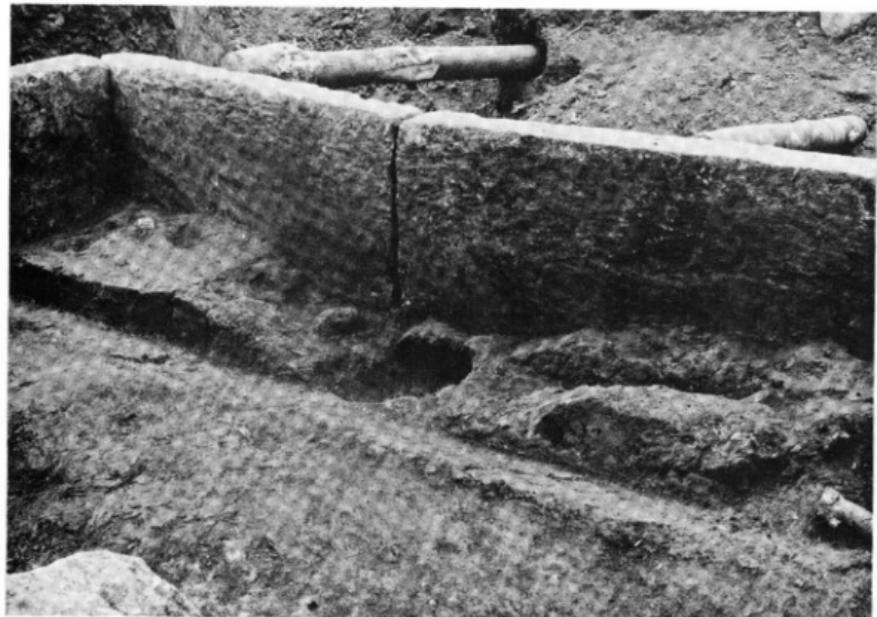
2号墳



外部発掘後の石棺



外部発掘前の石棺



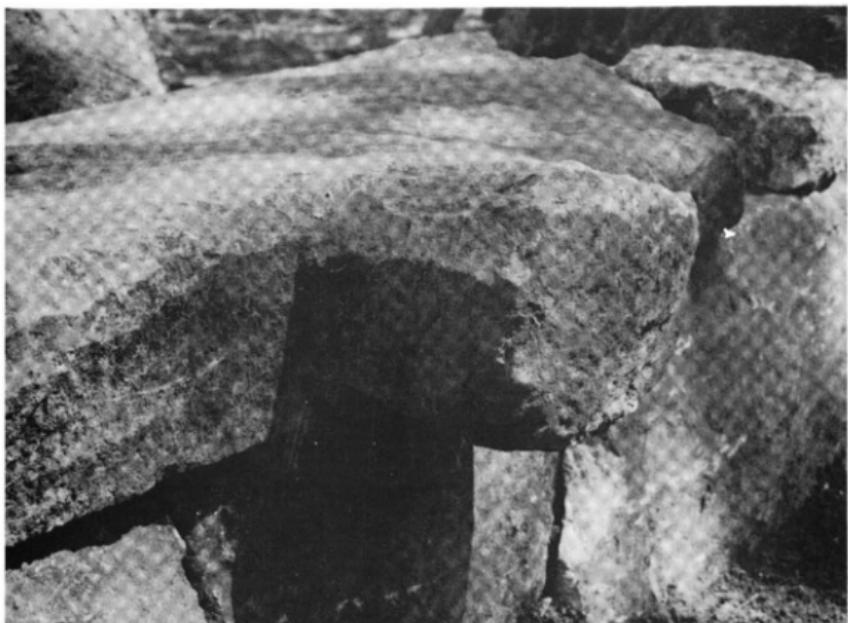
石棺内部床の状況



復原後の石棺



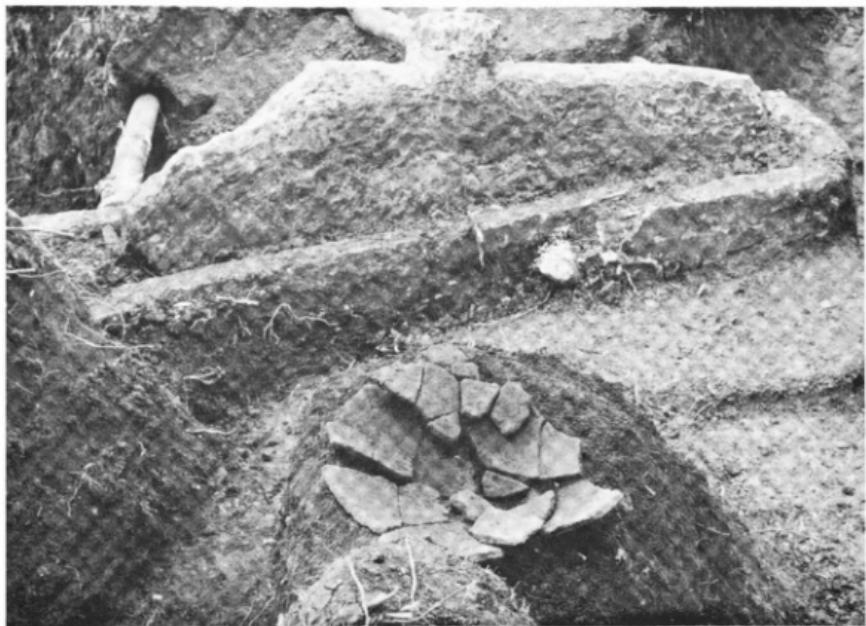
復原後の石棺



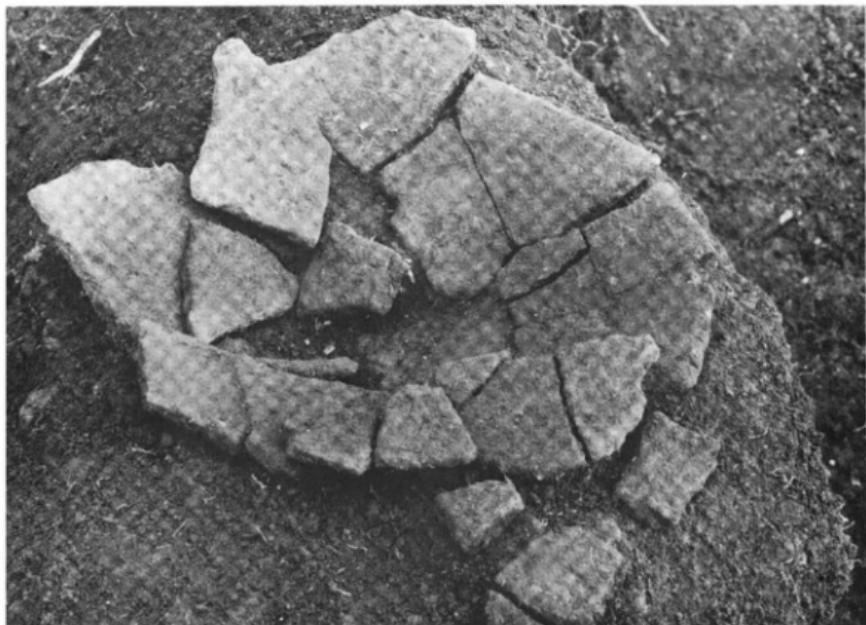
石棺蓋石突起とその面取り



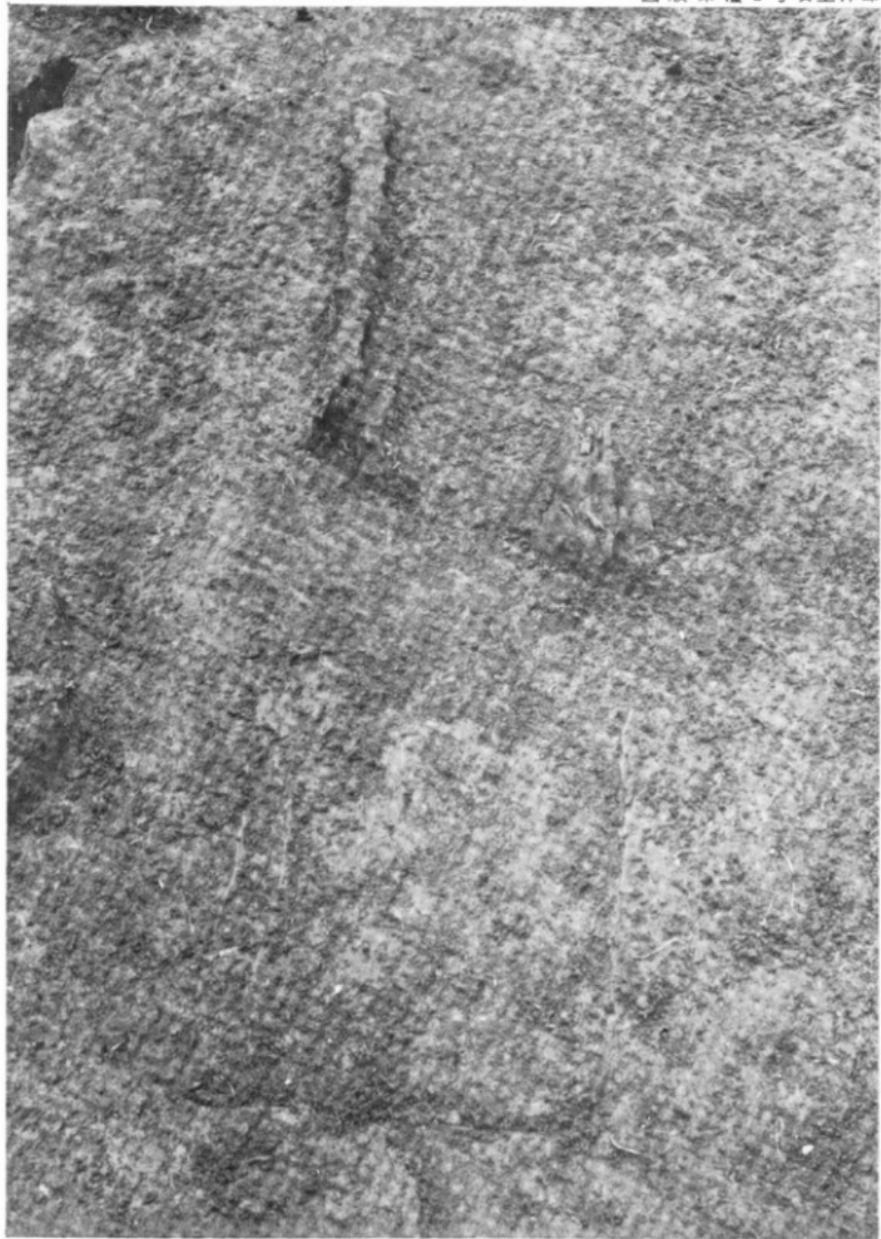
石棺蓋石の面取り



石棺と壺棺の位置関係



壺棺底部出土状況



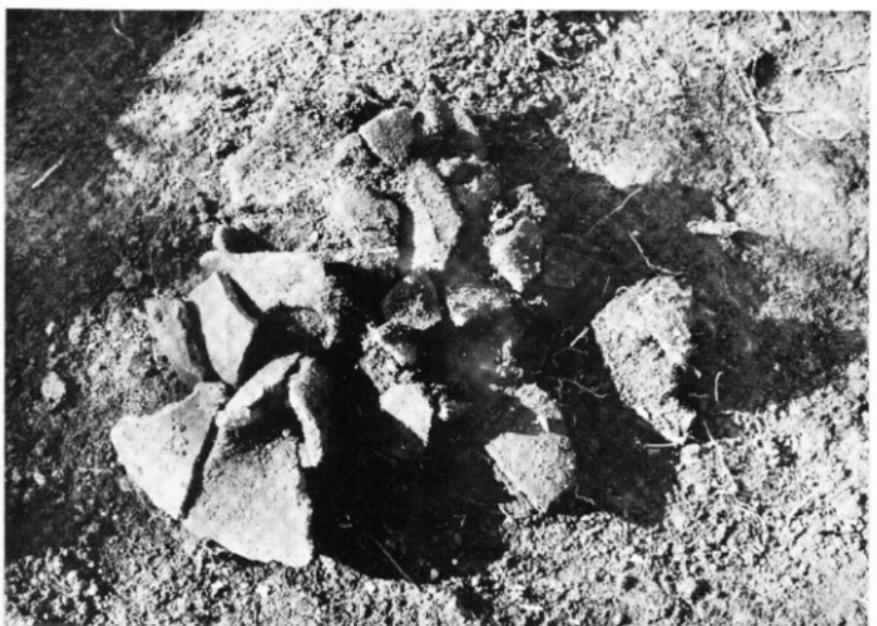
橋腐蝕痕と遺物配置



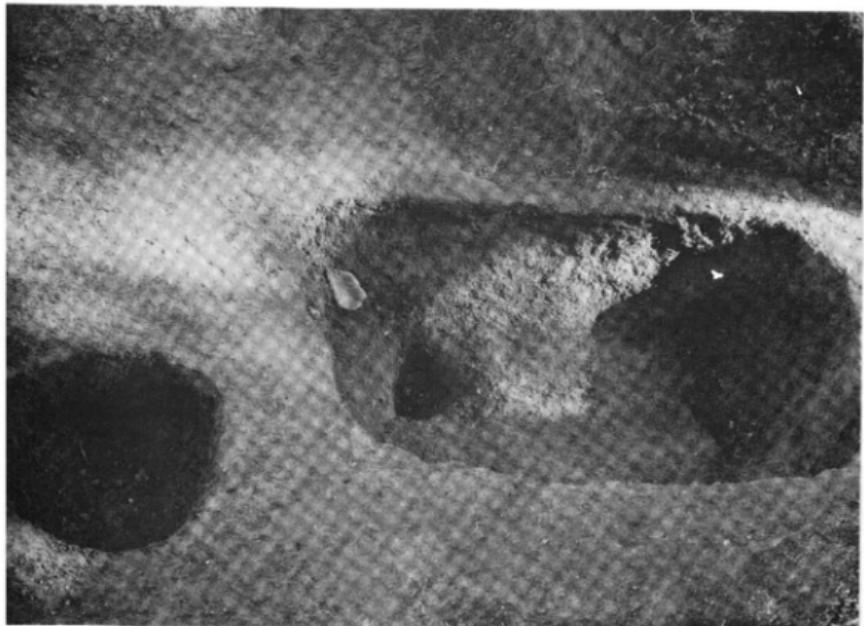
鉄鎌束出土状況（西側）



刀子及び鉄鎌束出土状況（東側）



土師器高坏出土状況（2号墳周溝西隅土壇上）



図版第Ⅳ 土師器高环



2号墳周溝西隅出土

✓